

「農福連携の広がりと今後の可能性」

日時：令和5年1月16日（月）13：00～16：30（オンライン開催）

政策研究調整官 阿部 哲

農林水産政策研究所では、農福連携の地域経済・社会への効果に関する研究を実施してきましたが、令和2年度からは東京都健康長寿医療センター等と連携し、農作業が精神機能、健康改善や生産性向上に与える効果、認知症の方への効果、医療現場への農福連携の実装に向けた課題、高齢化の進んだ都市部における農業を用いた地域づくりの研究等も進めてきました。

この研究で明らかになった多くのエビデンスや事例を紹介し、農業関係者、福祉関係者のみならず、広く国民の皆様が農業を通じた福祉の向上について考える一助とし、また、行政機関等の今後の施策の検討に資することを目的として、シンポジウムを開催しましたので、その概要を紹介します。

1. 基調講演：一般社団法人日本農福連携協会会長理事 皆川芳嗣 氏



農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、2019年に内閣官房長官を議長とする「農福連携等推進会議」が設置され、「農福連

携等推進ビジョン」が決定されました。その中では、農福連携が「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」の3つの課題が示されています。

一般社団法人農福連携協会では、ノウフクJASを始めとするノウフク商品のプロモーション活動や、福祉団体、農業団体だけではなく、経済団体や地方自治体も巻き込んだコンソーシアムの設置、「ノウフク・アワード」の選定による優良事例の表彰・横展開等を実施しています。企業の方も例えば農福連携の現場に適したトイレの開発、ノウフク商品の販路拡大に向けた常設マルシェの設置など、関連事業を開始してくれています。ノウフク・アワードは今年で3回目ですが、優良事例先の取組を皆さんにもぜひ見ていただきたいと思います。

農福連携に取り組む事業者数は令和3年には約5,500まで増え、着実に進展しています。また、農業だけではなく、水産加工等へも広がっており、林業でも例えば苗木の生産等は障害者の就労が可能な分野と期待しています。さらに、障害者だけではなく、矯正施設に入っている方、引きこもりの方など社会参画に困難を抱える方の居場所づくりとして、農福連携は一定の定着を見せています。

いくつかの課題も残ります。優先すべきは障害者等の福利厚生を上げていくことであり、そのためには工賃の向上はもちろんですが、健康の観点や障害者自身のスキルの向上・成長の観点も重要になると思います。こうした意識を持ちながら、日々努力していかなければならないと考えています。

2. 農福連携の新たな動きとこれから：千葉大学 園芸学部 教授 吉田行郷 氏



これまで農福連携は、働ける障害者を主な対象として広がってきました。その中でも、障害福祉サービス事業所（以下「福祉事業所」とする。）が農家・農

業法人等から農作業を請け負い、これを「施設外就労」として行う方法が、始めやすく失敗が少ないことから、大きく拡大しています。

障害者が農作業に慣れ、農業者の理解が進むと、農業者のリタイアを受けて福祉事業所が農地を預かり自分たちで農業経営をする事例や、農業法人が戦力として障害者を雇用したり福祉事業所を立ち上げて併設したりする事例が増加し、さらに進んで、長野県の「(社) くりのみ園」や岡山県の「(有) 岡山県農商」のように、のれん分けのように近隣市町村に横展開を図る事例も見られ始めました。

他方で、農作業に取り組むことで身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法、園芸福祉的な取組が注目されています。例えば、障害者、生活困窮者等が市民ボランティアや職員として農業生産や

薬草採取、給食提供等を行い、障害や世代を超えてふれあえる体験農園を運営する認定NPO法人「UNE（ウネ）」や、障害者・高齢者等の生きがい創出や健康増進のために杉並区が設置した「杉並区立すぎのこ農園」、農作業を通じてニート、引きこもり、不登校児童等の自立、社会や学校への復帰を目指す公益財団法人「喝破道場」などの活動は、新たなユニバーサル農園の可能性を示すものです。

農林水産省が考えるユニバーサル農園のイメージは、多様な設置者が開設し、社会参画を促す効果、予防・リハビリの効果、癒しを提供する効果、学びを促す効果等を見込んでいます。オランダには介護保険の対象となるケアファームが1,500以上あり、2万人が利用しています。オランダの人口は1,700万人なので、日本の人口に換算すると15万人相当になり、日本にも潜在的な利用者は数多くいると見込まれます。日本ではオランダとは状況が異なるので、障害者、生活困窮者、認知症高齢者が利用できるような体験農園は、地方公共団体等が開設する公的な農園として、あるいは病院やNPO法人が開設する農園として整備していく方向性が求められているのではないかと考えています。

3. 農福連携の地域的な推進と参加主体の特徴：農林水産政策研究所 主任研究官 小柴有理江



福祉事業所が農作業の現場に出向き作業を請け負う「施設外就労」が増加しており、府県によるマッチング事業も2021年度には27府県で実施されています。

今回、長野県で取り組まれている「農業就労チャレンジ事業」を例として、その事業に参加した農業経営体及び福祉事業所の特徴や取組状況、今後の意向、課題を明らかにすべく、アンケート調査等を実施しました。

農業経営体では、若い世代、大規模層が中心で、地域の担い手層が参画しています。農業経営への効果については、繁忙期の人手不足解消への貢献がみられ、98%の農業経営体が福祉事業所への委託を維持・拡大したいとしており、高い期待を持っています。課題としては、福祉事業所とのスケジュール調整や農作業技術の習得が挙げられており、初期段階での試行やリスクヘッジが重要であることが示唆されます。

また、福祉事業所の参加主体はB型事業所がほと

んどです。農業活動による収益面での期待があり、利用者の意欲・体力の向上、表情が明るくなった、成功体験から自信が付いたなどの障害者への好影響が見られました。課題としては、農業活動に取り組む職員らの人員確保、熱中症対策や道具の工夫等の利用者の安全確保対策が挙げられました。

なお、回答した福祉事業所の7割近くが、草刈、清掃、水路の泥上げ、直売所等での共同販売、農産物の加工等の農業サイドと連携した取組を実施しており、現地調査では、地域の食品企業と福祉事業所の契約栽培といった事例もみられ、今後もそうした地域内での連携の深化が期待されます。

4. 農福連携の推進とユニバーサル農業：農研機構西日本農業研究センター 研究員 中本英里 氏



障害者を雇用するに当たり、ユニバーサル農業の導入やGAPの活用は、作業工程の調整や指導方法の工夫につながり、障害者の業務範囲の拡大に有効で

あり、経営者の栽培管理作業時間の減少や経営改善の取組の充実化に寄与することが、事例研究等から分かっています。

農福連携に取り組む農業者に対しアンケート調査を実施したところ、多くの農業者が労働力確保の効果を認識しており、作業環境の整備、作業内容の整理、障害特性の理解、福祉サイドとの積極的な連携が、農福連携に取り組む要点となっていることが、複数の回答結果から明らかになりました。

次に、露地野菜を栽培している福祉事業所を対象として、活動量計を用いて農作業による障害者の身体活動量を測定しました。その結果、2つの事業所16人について、いずれも厚生労働省の基準である1日当たり3.3EXを満たす活動量を確保していることが確認されました。ヒアリング調査により業務分担を確認したところ、体の動かし方、負担に応じて作業が細分化されており、結果として作業効率を上げ、身体活動量の確保につながっていることが確認されました。

営農を通じた効果的な就労支援を検討する上では、個別性を踏まえて十分な活動量確保となっているかどうかの検証が必要であり、活動量計での測定以外にも「淡路式農作業分析表」により農作業量を定量化することが、作業分担やその見直しに役立つものと思われます。

5. 農作業を行う知的障害者および精神障害者の具体的な健康改善効果：兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授 豊田正博 氏



農作業が心体を与える効果について農福連携に取り組む事業所への調査を行ったところ、農作業によって、心理的・身体的ストレスの改善、集中力、自己

肯定感や自信、肥満傾向、睡眠障害の改善等多くの健康改善効果が認められました。

また、健康改善理由をみると、「本人の努力・意識改善」「適度に身体を使った」のほか、「ほめ言葉・はげまし」「就労支援員の存在」「受入れ農家・企業の配慮・工夫」などとも健康改善効果との相関がみられました。健康改善効果は農作業だけで生まれるものではなく、本人、他者、作業、環境、管理などいくつかの要因が働いて生まれるものであることが示唆されました。

次に、障害者がハープ水耕栽培を行う企業において、新規入社の障害者がさし芽作業を定期的に行った際の作業量、脳血流量の測定を行うことにより、農作業が精神機能（前頭前野賦活）に与える効果の検証を行いました。

その結果、知的障害者、精神障害者が14～15か月間同じような農作業を継続して行うことで、単位時間当たりの作業量は増加しました。その間、注意機能に関与する前頭極の活動も活発になりました。これらのことから、同じ農作業を継続して行うことは、作業に必要な基本的精神機能である注意機能の改善に寄与していると考えられます。

これまで日本では、健康改善をねらいとした農場運営を行う能力を備えた専門家の養成は行われていません。障害者に限らず、健康上の課題を抱える人々を対象に健康改善をねらいとした農園が機能するためには、対象者の健康状態や気持ち、能力を正しく捉えて対象者と農園芸作業の適切なマッチングを行うとともに、就労支援員や農場職員・利用者、農場環境、管理体制などを健康改善に活用できるよう、受入れ農家や福祉事業所にアドバイスできる専門家が求められてきます。

今後、農福連携に携わる農業者、就労支援員、農福連携技術支援者育成研修修了者などを対象に、農園芸作業を健康改善に活かす知識や技術を身につける研修も必要になるものと考えています。

6. 農福連携の医学への展開：東京都健康長寿医療センター 研究副部長 岡村毅 氏



今世紀半ばには日本の人口の1割が認知症という時代が来ます。認知症の予防薬が開発されていますが、歳をとれば誰でも認知機能は低下します。低下し

ても幸せに暮らすことが重要であり、認知症研究は予防から共生に向かっています。正確な診断は大前提ですが、診断だけをしてきたことへの反省から、診断後の支援の拡充が求められており、農福連携の可能性はとても大きいと言えます。

今回の研究では、新潟県の病院で稲作を始めたところ、うつ等の精神的健康が回復したこと、認知機能が回復したが農作業のない冬場に元に戻ってしまったこと、統合失調症の方の社会参画の手段としても効果があること、院内の職員や患者の家族にも良い影響があったこと、一般のデイケアを受けた方よりもQOLが向上したことなどをエビデンスとして報告してきました。

また、板橋で廃校跡地に畑を作り、高齢者に農作業をしてもらったところ、認知機能や対人交流頻度が有意に上昇し、肯定的な結果が得られました。

農福連携にはケアする・されるの関係を越える力があり、病院のスタッフの意識を大きく変えました。また、「園芸療法士」という資格もあり、農を用いたケアの実装は比較的容易と思われます。しかしながら、制度的制約のきわめて大きな医療の現場では、おそらく10～20年後には農福は常識になっていると思いますが、現状は「夜明け前」であり、農福連携の活動が素晴らしいことをエビデンスを持って広めていかなければならないと思います。

7. 総合討議（司会：千葉大学 園芸学部 教授 吉田行郷 氏）

皆川：農福連携が良い取組であることは、実体験としてみてきましたが、本日のシンポジウムでそのメカニズムが分かり、物理的なものだけでなく対人関係の要素も核心にあることや、医療・介護の現場にどう活かせるのかなど、かなり具体的に示されたと思います。

吉田：知的障害の方は若くして認知症になり、知的障害と認知症両方の特性を持つ方のケアが大変と聞いたことがあります、いかがでしょうか。

岡村：若年性認知症の方には元々障害がある方も多く、福祉でケアするのか、高齢者ケアで行くのか、制度の隙間に落ちている面もあります。

皆川：今は福祉サービス系を利用していても、いずれは高齢者施設に移行せざるを得ない方が増えてくるでしょう。職員の疲弊問題にも触れられていましたが、働く環境の改善が必要で、岡村先生の話は喫緊の課題と思いました。

岡村：昔は高齢者の情緒的な面倒は家族が、亡くなる際の対応は病院がしてきましたが、家族がいない高齢者が増え、終末期を特養でみることも増えました。特養職員の負担が増える中で、高齢者のために何ができるのかと考えると、農にはとても価値があります。もう一つ、お寺の方に介護施設に入ってもらって研究もしています。

皆川：吉田先生から農福連携地図の話がありましたが、病院、お寺、老人ホームも入れてはどうでしょうか？

吉田：支援学校や保育園も加えられないか考えているところです。

豊田：農業高校も入れてはどうでしょう。農業高校では農福連携を学ぶ科目も出てきています。若者に農福連携を知ってもらえば、新たなアイデアが出てきます。

皆川：都市部は人口は多いが農業との関わりは持ちにくいと思います。岡村先生は公的施設を活用されていますが、自治体の対応等はどうか。

岡村：田舎ではみんなが農作業をできますが、都会では農作業を教えられる人を探すのが大変です。板橋ではボランティアセンターが多くの人をつないでくれました。これを一般化する場合、例えば地域包括ケアセンターなど既存の組織を使うしかないと思います。ケアセンターは居場所を作っていないとの批判を受けており、地域の農業ができる人を束ねて、認知症の方が集まれる場所ができないかと思っています。

吉田：地域の多面的活動、CSA活動、農村RMOが障害者を組み込んでいる活動はどうでしょうか。

小柴：チャレンジ事業は若い方の参加が多く、農作

業に利益を求めるだけでなく、地域社会活動への参加により社会的な存在として自分を感じられるとの声も多く聞かれます。

吉田：郡山で農福連携に取り組む事業所がCSAを始めたので注目しています。また、農村RMO組織が障害者を取り込んでいる事例、東京都で農園管理を障害者が担っている事例もあります。

皆川：社会的ニーズがあるところに関わる方向を志向すべきです。地方は地域社会の構成者が減っており、地域を守る活動に参画するのは必須になってくると思います。

吉田：農福連携の課題、推進の起爆剤などについて一言ずつお願いします。

岡村：医療現場でも最初は抵抗が大きく、変化を嫌います。農業の世界も保守的と聞いており、これを打破する必要があると思います。

豊田：健康改善をねらいとした農場運営を考えていく上では、市民農園、都市公園の活用も考えられます。農園芸作業を用いた障害者支援ができる園芸療法士の役割も増えてくると思います。

中本：農業側が農福に取り組むことで経営を強化できるというエビデンスを示し続けることが自分の役割だと考えています。

小柴：福祉施設の方は人材不足の中で農福連携に取り組んでおり、地域の人とどう結びつけるかが課題だと思います。

吉田：長い目で見て、若い人をどう巻き込めるかが重要です。そのためにはSNSを、それもFacebookだけでなく、インスタ、TikTokなどを使わないとZ世代に届きません。インフルエンサーの活用も考えるべきだと思います。

皆川：今日のシンポジウムで、いろんな事実やツールを知りました。医療・介護の世界も農業も保守的です。これを打破するためには馬鹿者、若者が必要であり、自分は若者ではないが馬鹿者になって進めていきたいと思っています。

※本シンポジウム資料は、農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2022/index.html>